

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
1	神戸市データ基盤サイト 運用保守業務	企画調整局政策課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-5032	2025年4月1日	インフォ・ラウンジ株 式会社 神奈川県横浜市都筑 区茅ヶ崎中央8-33 サ ウス・コア402号室	2,420,000	本業務は、高度な専門知識・技術・ノウハウを要し、また、 神戸市データ基盤サイトの設定や本市の求める性能を深く 理解したうえで、委託先からの提案やコンサルティングを必 要とするものであるため。契約の相手方は、現行システム の著作権を保有し、現在の構成内容について熟知している 唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
2	神戸市庁内データ連携基 盤運用保守業務及び機能 追加業務	企画調整局政策課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-5032	2025年4月1日	バニヤン・パートナ ーズ株式会社 神戸市中央区京町72 番地 新クレセントビ ル5F	17,809,000	システム標準化や共通基盤のガバメントクラウドへの移行 など周辺環境の変化が激しく、設定変更や新規開発を迅速 かつ適切に行うためには設定内容を熟知している必要がある。 契約の相手方は、庁内データ連携基盤にかかるAWS・ TableauServerを構築し、運用を委託している事業者で、設 定内容について熟知している唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
3	外郭団体に係るガバナン ス・経営力向上支援等業 務	企画調整局調整課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-5058	2025年4月1日	有限責任監査法人 トーマツ 大阪事務所 大阪市中央区今橋4- 1-1 淀屋橋三井ビル ディング	11,110,000	本業務は、外郭団体の強固なガバナンス体制の構築のため、 「内部通報窓口の運営」、「内部統制体制や経営状況 の調査」、「固有職員への研修実施」等を一体的に監査法 人に委託するものであり、それぞれの業務成果を有機的に 連携させることで期待する効果が得られている。 業務のうち、外郭団体共通の内部通報窓口の運営につい ては、窓口となる事業者が短期間で変わることが、通報事 案の継続性や窓口の信頼性等の観点から望ましくないこと から、一定期間(3~5年)は同一事業者を窓口として契約す ることが適当である。さらにこれらの業務は、一定期間継続 することで事業者ノウハウや知見の蓄積が進み、より効 果的・効率的な外郭団体のガバナンス・経営力向上の改善 が可能となる面もある。 以上を踏まえ、2025年度についても再度同一の相手方と契 約を締結する必要がある。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
4	2025年度スマートこうべ運用保守費用	企画調整局調整課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-6462	2025年4月1日	KOBE Well-being 共同事業体 神戸市中央区海岸通11番	4,200,000	契約の相手方は、本サイトの初期構築及びリニューアルを担った事業者であり、改修を含めた運用・保守を的確かつ円滑に行うことができるため。スマートこうべはスマートシティ事業の一環につき、KOBEスマートシティ推進コンソーシアムとの綿密な連携が必要であり、コンソーシアムの動きを掌握可能な事業者であることが求められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
5	特設サイト集約基盤の保守運用業務	企画調整局調整課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-6462	2025年4月1日	シンプレクス株式会社 東京都港区虎ノ門1-23-1	5,440,000	契約の相手方は、特設サイト集約基盤の構築、運用・保守を担っている事業者であり、以下の理由から契約の相手方でしか実現できない。 ①2023年7月締結の委託契約内で進行中の各特設サイトの仕様詳細調査の結果を用いて設計を行う必要があるため。 ②改修により追加した基盤の運用・保守を、これまでの機能と一体で行う必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
6	KOBE学生コミュニティネットワークツール「BE KOBE 学生ナビ」運用および広報業務に係る業務委託	企画調整局大学・教育連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-5030	2025年4月1日	「BE KOBE学生ナビ」運用業務に係る共同事業体 神戸市中央区海岸通11番	14,949,000	本業務はプロポーザルで審査・決定された事業者が構築したシステムの運用保守業務である。「BE KOBE学生ナビ」は、登録学生の個人情報データベースを管理するほか、学生が参画できる施策事業への応募機能、クーポン配布機能、デジタルポイント機能など、多岐にわたる機能で構成されており、これらのシステムは契約の相手方が保有するシステムを本市用にカスタマイズして実装している。このサイトを維持するためには、システムのノウハウと経験を有する当該事業者以外ではできないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
7	神戸市HP・FAQ検索システム運用・保守業務	企画調整局広報戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-5015	2025年4月1日	株式会社エクレクト 東京都世田谷区北沢2-36-9 ベル下北沢3F	3,168,000	当該システムは、2022年度に本格稼働後、検索精度の向上を行ってきた。この開発、改造を通じて蓄積した業務プロセスやプログラム仕様等にかかる知識が必須であり、契約の相手方はこれらを有する唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
8	広報テレビ番組内における神戸市広報コーナー企画制作及び放送業務	企画調整局広報戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-5085	2025年4月1日	株式会社サンテレビジョン 神戸市中央区東川崎町1-1-1	4,224,000	契約の相手方は、神戸市内に本社を置く唯一の地元密着型のテレビ局であり、業務の遂行に必要な映像資料を多く蓄積し、所有しているほか、神戸市内に収録スタジオがあることから、番組制作に必要な本市との打ち合わせや収録などを効率的に遂行することができる。また、同社は地域に密着した番組を制作しており、市政や観光などに関する豊富な情報をより幅広い世代の視聴者を対象に発信することができるテレビ局であり、テレビを活用した市政情報の発信には最適であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
9	ラジオ番組「サンデー神戸」制作・放送業務委託契約	企画調整局広報戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-5085	2025年4月1日	株式会社ラジオ関西 神戸市中央区東川崎町1-5-7	10,668,900	契約の相手方は、神戸市内に本社を置く唯一の地元密着型AMラジオ局であり、業務の遂行に必要な資料を多く蓄積・所有し、市政や観光などに関する豊富な情報を幅広い世代に発信するノウハウを持ち、神戸市内に収録スタジオがあることから、番組制作に必要な本市との打ち合わせや収録、現地取材などを効率的に遂行することができる。さらに、当番組「サンデー神戸」は長年継続して放送しており、地域に根ざした長寿番組でリスナーも定着しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
10	神戸市デジタルスタンプラリー共通プラットフォーム運用業務	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-6248	2025年4月1日	ポールドライト株式会社 東京都新宿区西新宿3-9-7	基本使用料: 196,900/月	共通プラットフォームの本格導入に向けて、前年度は随意契約により契約の相手方のサービスを選定し実証を目的として導入を行った。 前年度の実証において基本的に求められる機能が把握できた一方で、更に利便性を向上させる機能の把握のために、令和7年度も継続して同一のプラットフォーム上での検証が必要であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
11	神戸市仮想デスクトップ環境におけるクリップボードオプション対応	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-6891	2025年4月1日	日本電気株式会社 神戸支店 神戸市中央区東町 126番地	7,642,800	契約の相手方は、基幹系仮想デスクトップ環境の構築・運用保守事業者でもあることから、以下の理由により本件は当該企業でしか実現できない。 ①稼働中の基幹系仮想デスクトップ環境に対する機能追加を行う必要があるため。 ②基幹系仮想デスクトップ環境の運用保守と一体で行う必要があるため。 ③製品開発元の当該企業からライセンスを購入する必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
12	神戸市仮想デスクトップ統合アクティブディレクトリ運用保守	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-6891	2025年4月1日	株式会社日立製作所 神戸支店 神戸市中央区雲井通 7-1-1	32,811,900	契約の相手方は、職員認証基盤システムの構築・運用保守事業者でもあることから、以下の理由により本件は当該事業者でしか実現できない。 ①本件ADでは職員認証基盤システム内のデータを扱う必要があるため。 ②本件ADの運用保守を職員認証基盤システムと一体で行う必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
13	e-KOBE データ連携に係るツール利用環境の運用保守	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-6461	2025年4月1日	株式会社メディア フォース 東京都新宿区荒木町 13-35	4,708,000	プロポーザルで審査・決定された事業者が専門的かつ高度な知識を用いて環境構築を行っているため、契約の相手方でなければ運用保守を適切に行うことができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
14	文書管理・電子決裁システム運用保守業務	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-5076	2025年4月1日	日本電気株式会社 神戸支店 神戸市中央区東町 126番地	26,612,520	本業務は、一般競争入札(総合評価落札方式)により、ライフサイクルコストも含め総合評価を行い選定した事業者と契約を締結し構築した文書管理・電子決裁システムの改修業務である。本業務を遂行するためには、同システムのプログラム仕様や設定情報等にかかる知識のほか運用ノウハウが不可欠であり、これらを有する契約の相手方以外の者から調達したならば、同システムに関する事務事業の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
15	神戸市イントラネット用 ホームページ・CMSの運用 保守業務委託	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／TEL:078-322-5076	2025年4月1日	グローバルデザイン 株式会社 静岡市葵区紺屋町17 番地の1 葵タワー16 階	2,628,560	本業務を遂行するためには、同システムの仕様や設定情報等のほか運用知識が不可欠であり、これを有する契約の相手方以外のものから調達すれば、同システムに係る事務事業の遂行に著しい支障が生じる恐れがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
16	神戸医療機器開発センター(技術支援スペース等)運営業務	企画調整局医療産業都市部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／TEL:078-322-6374	2025年4月1日	株式会社アイビー テック 東京都新宿区四谷三 栄町5-5	29,000,000	当業務は動物を用いた実験、研究、開発等の実施を提供・サポートすることを主に目指す業務である。神戸医療機器開発センター内には観察室や処置等が併設されており、契約の相手方が管理運営を行っている。動物を用いた実験、研究、開発等を適切かつ安全に行うためには、技術支援スペースと観察室・処置室等について一体的な管理運営が必要であり、合理的かつ円滑に事業を遂行できる唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当)
17	2025年度「広報紙KOBЕ」 の配布業務	企画調整局広報戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／TEL:078-322-5013	2025年4月10日	一般社団法人神戸市 婦人団体協議会 神戸市中央区橘通3- 4-1	各回ごとに以下の金額を支払う (1) 配布1部につき7.9円 (2) 但し、広報紙の合計頁数が、20頁になる場合は配布1部につき9.2円、24頁以上になる場合は配布1部につき10.5円とする (3) 事務費 183,000円 (4) 消費税及び地方消費税相当額として前各号にかかる10%の金額	広報紙は、市の取り組み等の情報を市民に伝える重要な広報媒体の一つであり、全世帯に確実かつ継続的に配布する必要がある。 地域住民で構成される各地区の単位婦人会は、日頃の地域活動等を通じて、住戸の新築状況や空き家の状況等を把握することが可能である。その単位婦人会で構成される契約の相手方は、市内の広い地域を網羅しており、広報紙を確実かつ継続的に配布することができる団体である。 また、広報紙は単に配布するだけでなく、配布を通じて、情報伝達・地域コミュニティ醸成・安全向上につなげていくことを期待している。契約の相手方は、日頃から地域活動により、地域住民と顔の見える関係を築いており、配布時の高齢者や子どもたちへの挨拶や声かけ等、地域のまちづくりへの効果も大いに期待される。 加えて、契約配布単価は、契約の相手方等が配布できない地域で競争性を働かせた見積合せにより契約している民間ポスティング事業者の配布単価よりも安価であることから、有利な価格で契約できているものと評価することができる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第7号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
18	パーソナルデータを活用した オンライン申請システム実証実験委託業務	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-6461	2025年5月2日	株式会社TKC 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	6,897,000	本業務はe-KOBEのオプション機能拡張の実証実験であるため、e-KOBEのベンダーである契約の相手方にしか実施できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
19	令和2年(2020年)神戸市産業連関表作成等業務	企画調整局政策課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-5033	2025年6月16日	関西写真工業株式会社 神戸市兵庫区和田宮通4-2-9	2,871,000	本業務は、2024年度に委託を行い推計した神戸市生産額推計について、他の推計作業の内容を踏まえて係数調整等を実施しながら、産業連関表を作成するとともに、2024年度に実施した推計内容を含め、作成した産業連関表を分析し報告書の作成等を行うものであり、推計方法と各種分析結果の連続性を確保するためには、今回の産業連関表の生産額推計を行い、推計方法を熟知した者である必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
20	日本経済新聞への記事 広告掲載業務	企画調整局広報戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-5085	2025年6月17日	株式会社日本経済社 東京都港区元赤坂1-2-7 赤坂Kタワー	15,000,000	総購読者が235万である日本経済新聞は全国に配布され、日本の経済情報を中心に情報発信し、特に企業関係者の購読者が多いメディアである。日本経済新聞に掲載する広告は信頼性が高いビジネス情報として読まれ、企業の商品のブランディングで他のメディアを圧倒する効果をあげ、他の広告媒体にはない特徴がある。本市の都市経営戦略について企業関係者へ広く広報するためには日本経済新聞での紙面広告が効率的な情報発信手法と考えられ、その広告を取り扱うため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
21	国勢調査2025に係る問い合わせ対応業務	企画調整局政策課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-5032	2025年7月1日	トランス・コスモス株式会社 東京都渋谷区東1-2-20	20,532,199	本業務を遂行するためには、「神戸市問い合わせセンター」及び「各区役所問い合わせセンター」にあった入電に対して、国勢調査専用オペレーターが対応する必要があり、神戸市コンタクトセンターの既存の回線網・設備を使用した運用が不可欠である。このため、2024年度に総合評価落札方式一般競争入札により選定された「神戸市コンタクトセンター等構築・運用業務」の受託事業者でしか対応できない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
22	フロントヤード・バックヤード改革 SmartPOSTを用いた電子交付の検証支援業務	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-6461	2025年7月28日	xiD株式会社 東京都千代田区内幸町2-1-6 日比谷パークフロント19F	4,848,800	xiD社のSmartPOSTは、総務大臣認定のxiDアプリを通じて、マイナンバーカード認証による高セキュリティなデジタル通知を実現する。同アプリは汎用性の高い共通IDとして他行政サービスとの連携拡張性を持ち、国の政策動向にも合致。同等の機能・独自性を持つサービスが他に存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
23	フロントヤード・バックヤード改革Speed Letter Plusを用いた電子交付及び自治体窓口デジタル化の検証支援業務	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-6461	2025年7月31日	TOPPAN 株式会社 西日本事業本部 大阪市北区中之島2-3-18	5,703,115	契約の相手方は、Speed Letter Plus®の開発元事業者であり、それらの機能及び運用を最も理解している最適な委託先と判断したため。合わせて、ぴったりサービスのAPI連携を活用し窓口でのデジタルインを可能とする窓口システムも提供している事業者であり、届出の入口(窓口業務)から、出口(交付業務)までを一体として検証する知見を有する唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
24	海外向けプレスツアー企画運営業務	企画調整局広報戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-5085	2025年8月29日	公益財団法人フォーリン・プレスセンター 東京都千代田区内幸町2-2-1	3,244,820	契約の相手方は、在日在外を問わず外国の報道関係者に対する様々な支援活動を行っており、外務省が日本に常駐する外国報道機関関係者の取材支援を目的として発給する外国記者登録証の申請受付業務も代行している。その独自ネットワークにより日本に在籍する外国メディア140、機関400人以上の記者やフリー記者など他に類のない幅広い繋がりが持つ。また、設立以来50年近くにわたり外国の報道関係者を対象に、総計600件を超えるプレスツアーを全国47都道府県で実施した十分な実績も持ち合わせている。当該事業を遂行するにあたり、外国メディア記者への抜け漏れなく広報できる広いネットワークと専門性を兼ね備える唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
25	神戸市データ利活用ガイドライン評価業務	企画調整局政策課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-5162	2025年9月10日	ITbook株式会社 東京都江東区豊洲3-2-24 豊洲フォレシア9階	3,617,900	神戸市データ利活用ガイドラインは、職員が本市の環境において業務上データを利用するに当たり必要なルールを定めるものであり、「神戸市情報セキュリティポリシー」との一貫性及び整合性を担保する必要がある。 そのうえで、現在の本ガイドライン(暫定版)は本市の職員が作成しているため、本市のシステム環境やセキュリティ対策に合わせた適切で実効的なアセスメント・提案を行うためには、同セキュリティポリシーの考え方や実際の運用のほか、本市の主要な情報システムの構成やデータベースの仕組み等を、本市のセキュリティ・情報システム調達審査担当職員と同等程度に熟知している必要がある。 特に、セキュリティポリシー等の背景となる考え方や本市の実際の運用を含めて熟知している者は、実質的に、本市の「ICTガバナンス・情報セキュリティ対策支援業務」を受託し、当該業務に含まれる最新の情報セキュリティポリシー等改正支援業務及び情報システム調達審査委員会運営支援等に携わった者に限られ、これに該当する事業者は、契約の相手方のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
26	書かない窓口システム導入検討に係る効果検証業務	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-6945	2025年9月18日	NTT西日本株式会社 兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番 NTT神戸中央ビル18F	5,500,000	昨年度実施したRFIでの調査結果及び前回PoCにおいて判明した課題(窓口滞在時間の増加)に対し改善策として有効性が期待される事前申請、手続きナビゲーション、申請書作成の一部自動化等の機能を備え、他都市でも運用実績がある製品はBSNアイネット株式会社の「ゆびナビぷらす」システムのみである。ただし、BSNアイネット株式会社はシステム開発を主業とする企業であり、PoC支援や現地対応が困難という理由で契約に応じることは困難との回答があった。そのため、BSNアイネット株式会社から当該システムを提供できる唯一の事業者として契約の相手方を指定されたため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
27	標準準拠システムから庁内データ連携基盤への基本データリスト連携にかかる共通基盤改修業務	企画調整局政策課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-5032	2025年9月25日	株式会社日立製作所 神戸支店 神戸市中央区雲井通7-1-1	15,312,000	契約の相手方は、現在稼働している共通基盤システムの構築事業者及び保守運用事業者であり、同システムの一部の著作権を有するとともに、業務プロセス・システム構成・プログラム仕様等を熟知している唯一の事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
28	財務会計システム改修業務(標準化移行システム対応)	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-5076	2025年9月26日	株式会社日立製作所 神戸支店 神戸市中央区雲井通7-1-1	19,155,950	本業務は、一般競争入札(総合評価落札方式)により契約の相手方と契約を締結し構築した財務会計システムの改修業務である。本業務を遂行するためには、同システムのプログラム仕様や設定情報等にかかる知識のほか運用ノウハウが不可欠であり、これらを有する当該事業者以外の者から調達したならば、同システムに関係する事務事業の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)
29	庁内データ連携基盤再構築の構想策定業務	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1 ／Tel: 078-322-6461	2025年9月30日	KPMGコンサルティング株式会社 東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー	18,700,000	<p>庁内データ連携基盤の最適化にあたっては、マイナンバー利用事務系及びLGWAN系の業務システムが保有するデータを、庁内各システムと円滑に連携させる必要がある。これは、現在実施中の「フロントヤード・バックヤード改革プロジェクト(以下、当該プロジェクト)」において進められている基幹システムデータの活用(申請不備の削減や審査の自動化)と密接不可分に関連しており、両者を一体的に検討することが不可欠である。</p> <p>具体的には、当該プロジェクトにおいて、従来は主としてEBPMを目的として構築してきた庁内データ連携基盤について、電子審査の基盤としても安定的に活用できるよう再構築を検討している。本委託業務は、庁内データ連携基盤の全体的な見直しを目的としており、当該プロジェクトで既に検討を進めている内容と一部が重複している。</p> <p>契約の相手方は、当該プロジェクトの支援業務を共同事業体の代表及びその中核企業として受託しており、本業務においては、当該プロジェクトのメンバーが兼務する体制を予定している。本業務は当該プロジェクトとの密接な連携及び専門的知見を要するものであり、業務の効率性、費用、実施期間の観点からも、契約の相手方が本業務を遂行できる唯一の事業者である。なお、共同事業体での受託とした場合、費用のみが増嵩する見込みであるため、契約の相手方による単独受託が最適であると判断した。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p>